



平成 29 年 12 月 18 日

市政記者各位

『学生と共働した悪質商法及び悪質キャッチセールス ・スカウト撃退キャンペーン in 中村学園大学』のお知らせ

昨年度、福岡市消費生活センターに寄せられた消費者トラブルに関する相談は約 1 万 2 6 0 0 件で、その内 1 8 歳から 2 0 歳代の割合は約 1 4 % を占めています。

特に、大学生など若年者を狙ったエステやネットワークビジネス、強引な訪問販売などの悪質商法に関する被害やトラブルが多発しています。

そこで、福岡県 悪質商法撲滅月間と位置付けている 12 月に、若者を対象とした悪質商法に対する注意喚起を強化する取り組みとして、中村学園大学・中村学園大学短期大学部と共働で啓発キャンペーンを実施します。

つきましては、本件に関する報道および啓発キャンペーン当日の取材に、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 20 日 (水) 12 : 00 ~ 13 : 00
※配布物がなくなり次第終了します
- 2 場 所 中村学園大学・中村学園大学短期大学部「三つの力広場」他
(福岡市城南区別府 5-7-1)
- 3 内 容 悪質商法撲滅啓発チラシおよび啓発グッズを配布
- 4 主 催 福岡市
- 5 協力機関・団体 中村学園大学・中村学園大学短期大学部
早良警察署
消費生活事業者サポーター

消費者トラブルは
これっキリン!



福岡市消費生活センター
啓発キャラクター
これっキリン先生



問い合わせ先

市民局消費生活センター 阿部・本多

電話 : 712-2929 FAX : 712-2765